

**令和 5 年度
農山漁村発イノベーション
中央サポートセンター事業
エグゼクティブプランナー募集要項**

株式会社パソナ農援隊

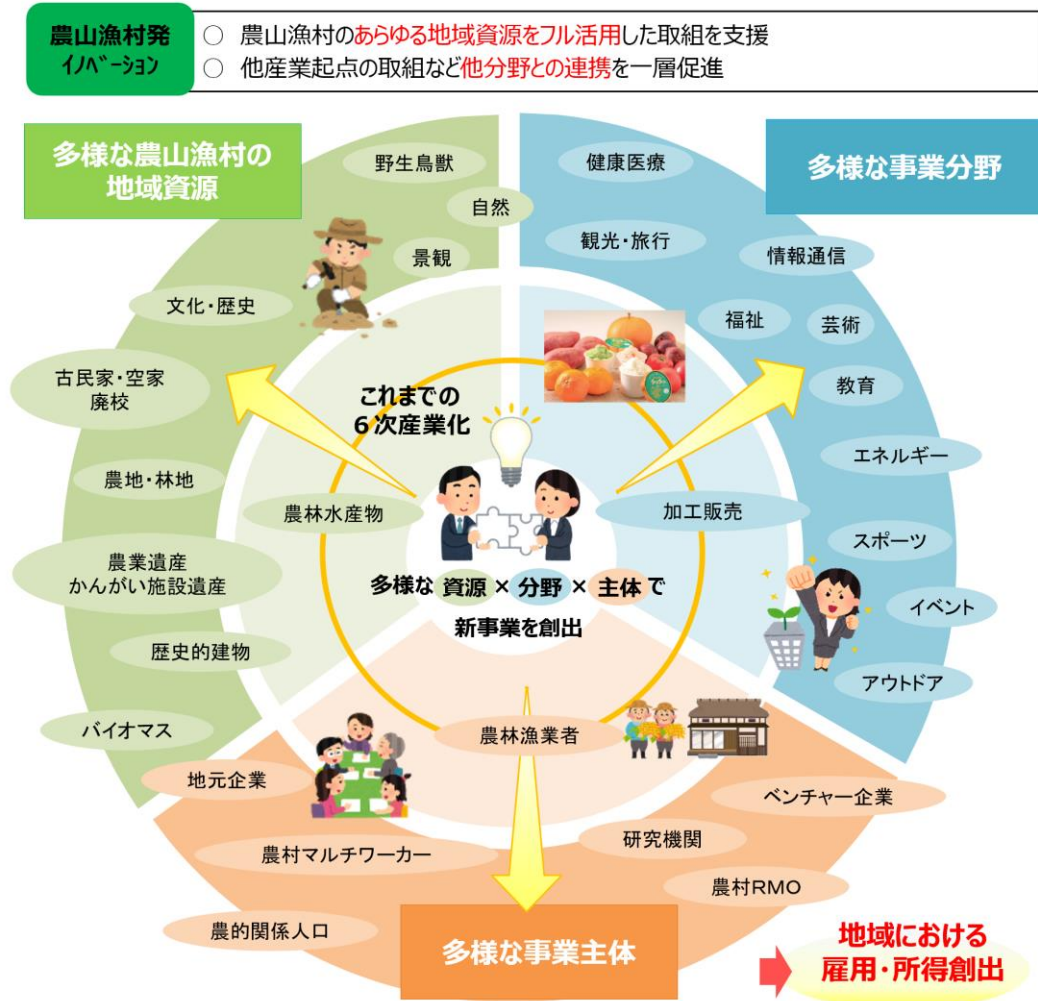
農山漁村発イノベーションとは（農林水産省より）

農山漁村発イノベーションとは、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組のことです。

これまで農林水産省では、農林水産物の付加価値を高め、農林漁業者の所得向上に資する重要な取組の1つとして、農林漁業の6次産業化の推進に取り組んでまいりました。

今後の農村施策の実施にあたっては、農業以外の所得と合わせて一定の所得を確保できるよう、多様な機会を創出し、安心して農村で働き、生活できる環境を整えていくことが重要です。

令和4年度からは、この6次産業化を発展させて、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、農林漁業者はもちろん、地元の企業なども含めた多様な主体の参画によって新事業や付加価値を創出していく「農山漁村発イノベーション」を推進しております。令和5年度からは、課題解決を効率的に行うためのデジタル技術の活用に係る支援を強化してまいります。



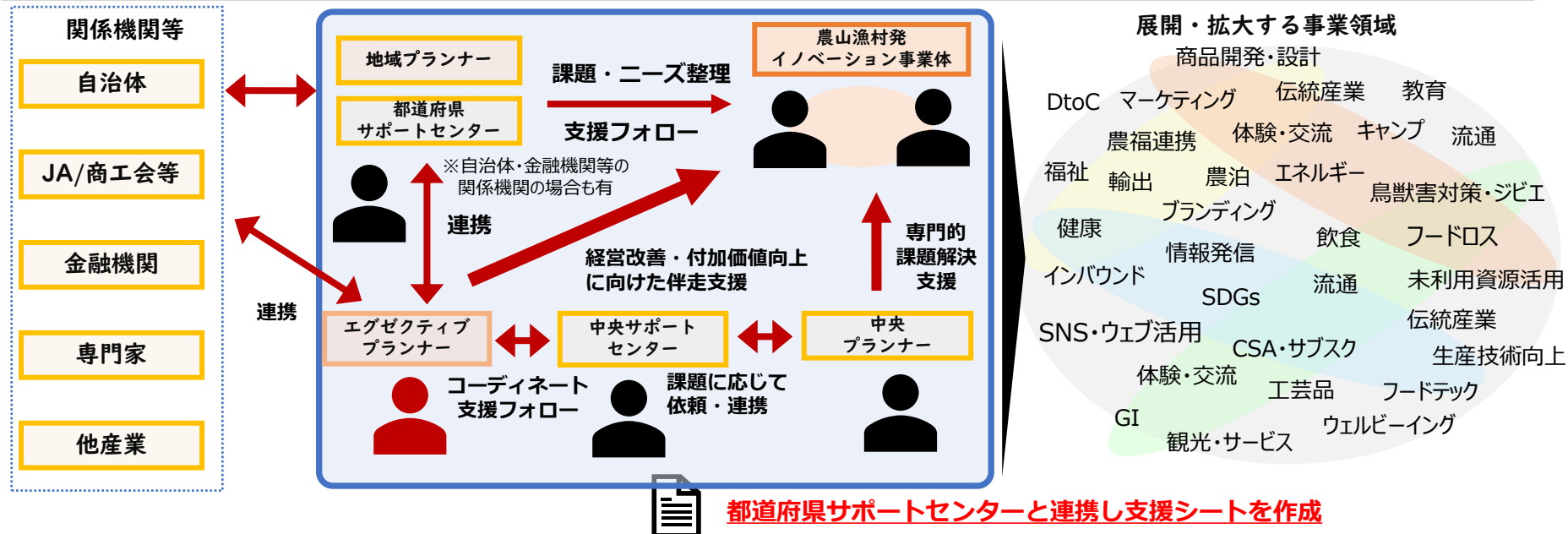
-支援目的-

未来に向けたビジョンの構築と 実現にむけた人材育成

多くの支援実績、広い人的ネットワーク及び豊富なアイデアを有するエグゼクティブプランナーが、農山漁村発イノベーション事業体の**経営発展及び改善にむけた成長**を図るべく、様々な支援関係者や産業と連携して、総合的にマネジメントする支援体制を築き、**未来に向けたビジョン構築と地域経済波及をもたらすような戦略の実行支援**を行うことで、地域の中核となる**人材育成**をはかります。

エグゼクティブプランナー派遣概要

エグゼクティブプランナー（E X P L）は都道府県サポートセンターの支援対象や関係機関からの相談案件の中から、経営改善や事業の発展に向け特に重点的に支援する必要がある案件（**重点支援案件**）に対し、高度な指導能力と豊富な知識に基づき、**関係機関等と連携**しながら、多角的なアイデアと様々な人的ネットワーク活用し、農山漁村発イノベーション事業体の経営全体の付加価値向上にむけた**戦略構築**を行います。そして中央プランナー等とともに、**地域波及効果や事業発展をもたらすための実行を支援**します。さらには、支援を通じ事業者自らの**自発的行動を促進**するための**人材育成**を行い、支援後の自立・自走を実現して参ります。



エグゼクティブプランナー支援イメージ（例）

（1回目）

- ・支援先概要の把握
- ・地域資源の確認
- ・課題、方向性の整理
- ・支援連携体制構築
- ・ネットワーク整備 等

（2～3回目）

- ・課題の洗い出し
- ・優先順位の決定
- ・連携体制の構築
- ・戦略分析
- ・ビジョン策定 等

（4～6回目）

- ・計画策定、改善実行
- ・戦略の振り返り
- ・連携体制強化
- ・中央支援検証委員会にて検証 等

（7～9回目）

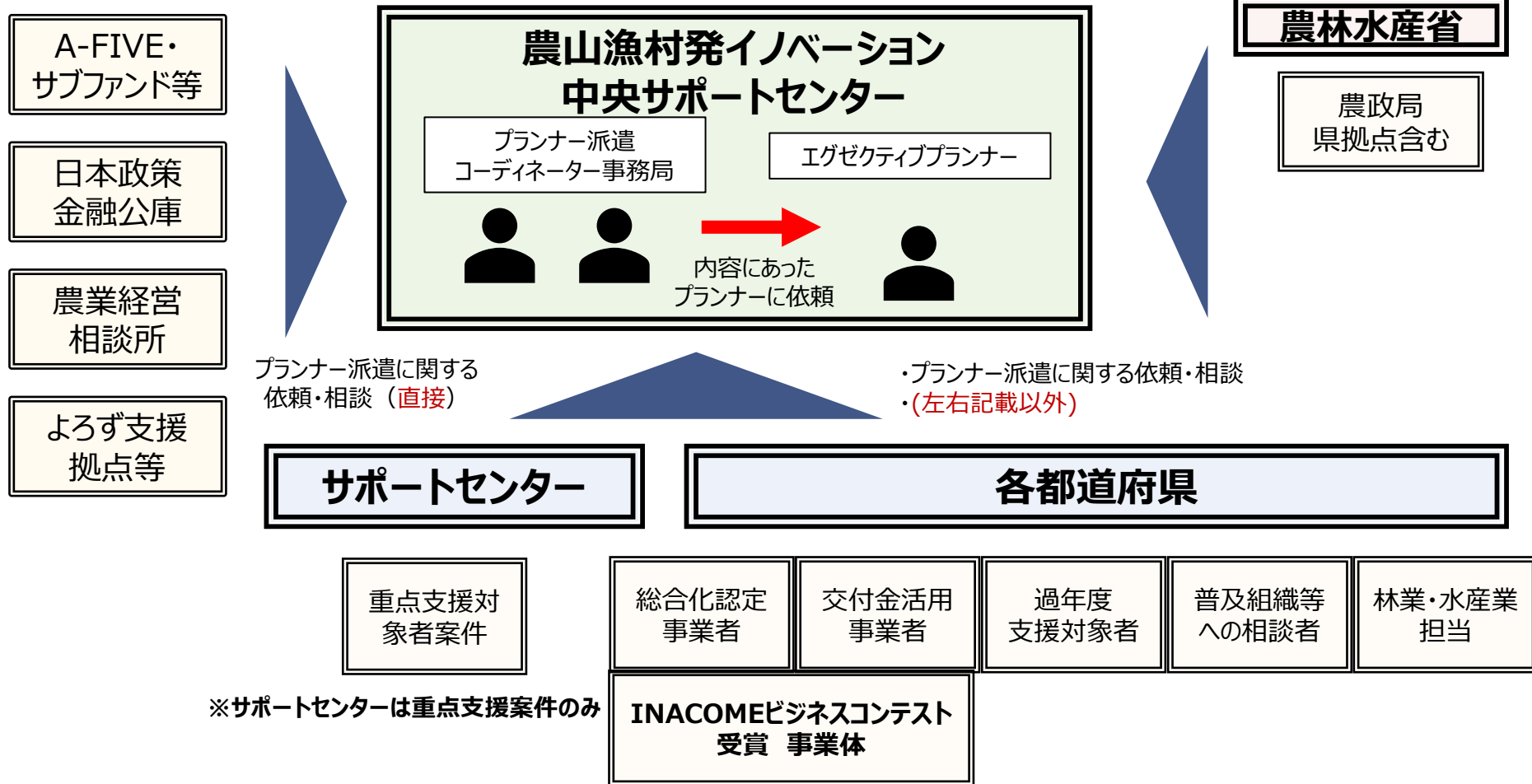
- ・改善の実行・分析
- ・成果の把握
- ・戦略の振り返り
- ・新たな戦術の実行
- ・連携体制強化 等

（10回目）

- ・経営改善戦略構築
- ・ロードマップ策定
- ・付加価値成果測定
- ・自走体制構築
- ・中央支援検証委員会にて報告 等

エグゼクティブプランナー派遣について

（その他関係機関）



※サポートセンターは重点支援案件のみ

※都道府県を窓口として支援対象以外も可能

エグゼクティブプランナー選考要件

① 農山漁村発イノベーションの取組及び事業者に対する俯瞰的且つ高度な指導能力と専門知識があるか

選定に際し、客観的に上記能力があるかを判別するため、選定基準の中に推奨資格及びそれに準ずる知見・経験を持ち合わせているかを審査基準にします。

② バリューチェーン、地域活性化、地域連携・他産業連携及び戦略立案能力、デザイン思考といった知識を基盤に、実践的スキルとして、そのような経験を複数以上持っているか

エグゼクティブプランナーの役割は、農山漁村発イノベーションの取組による事業体のさらなる発展と付加価値向上を行うため、多岐に渡る視野をもち、地域や他産業を巻き込んだ上で、戦略・ビジョンを作り、実現に向けての客観的なマネジメントを行う必要があると考えられるため。

③ 優れたネットワーク及び情報収集力、政策・施策の動向分析力、企画・調整力をもっているか

エグゼクティブプランナーの派遣は都道府県サポートセンターや関係機関との連携支援が不可欠であり、コミュニケーション能力は基より、ネットワークや情報を駆使した連携体制を構築することが必要であるため。

④ 検討委員会等への参加など、情報共有のために必要な時間を確保できること。

定期的に行われる中央支援検証委員会にて、支援の進捗状況を報告をお願いすることがあります。プランナー同士の情報共有、ネットワーク構築を行い、支援を進めていくため。

◎推奨資格

総務省地域力創造アドバイザー、食の6次産業化プロデューサーレベル4以上/農業経営上級アドバイザー/内閣府地域活性化伝道師等それらに準ずる知見及び経験 ***推奨資格保有者であっても、自動的にエグゼクティブプランナーに採用されるということではありません。**

エグゼクティブプランナーに関するルール

エグゼクティブプランナーは、中央サポートセンター、都道府県サポートセンターのプランナーと以下の点が異なりますので、ご注意ください。

① エグゼクティブプランナーは、中央プランナー及び地域プランナーと併任することは出来ません。

② 謝金は1回の支援につき50,000円(税抜)（※1日の支援時間制約はなし）とします。

③ エグゼクティブプランナーの支援においては支援シートや経営改善戦略策定等の書類作成も発生します。

④ 中央検証委員会において、求めに応じ、担当する事業体の支援状況報告や事業終了時には支援結果報告をしていただきます。

④ エグゼクティブプランナーは中央プランナー又は地域プランナーの経験者から選定します。

エグゼクティブプランナー登録スケジュール

5/16~5/26

②（第1次）募集開始／応募受付



- エントリーシートに記載された内容に対し、書類審査を行います。
- 実績シートに基づき、指導能力と専門性を判断します。

③ 書類選考（事務局）



- 面接最大人数20名

(想定)
5/30,31,6/1

③ 面接選考※オンライン（事務局及び検証委員）



- 面接選考は提出された実績書類に基づきプレゼンテーションを頂きます。
- 時間は一人あたり30分（質疑応答を含む）

④ 中央支援検証委員会での協議



6月中旬

⑤ 結果通知

重点支援案件について

① ビジネスモデルの新規構築や変更等事業の転換期を迎えている

イノベーションによる事業の拡大や経営を改善していくために、組織の再構築やマーケティング・財務・人材・商品・営業など経営戦略の見直しが必要となるような案件。

② 事業拡大を図っていくために地域連携または広域的な展開を行う

イノベーションの実現に向け、地域内での連携体制構築や広域展開への発展を見据えた案件。

③ 地域の中核経営体や地域リーダーへの成長を目指している

地域において今後の中核を担う地域リーダーへの成長に向けた人材育成が必要となるような案件。

◎ 案件パターン（下記は例であり記載以外の内容においてもご相談及びお問合せ下さい）

- ・課題解決の為、デジタル技術活用の導入が必要となっている。
- ・農山漁村発イノベーションの発展にむけたさらなるネットワーク構築が必要
- ・コンセプトはあるが事業スキームが固まっておらず戦略の構築が必要
- ・事業の多角化による複合経営へのシフトを図る
- ・法人化（家族経営からの経営発展）や事業承継を検討すべく、経営の再構築が必要
- ・自社だけでなく地域を含めたブランディング及び戦略立案をしていくことが必要
- ・異業種（福祉・観光・流通など）連携の発展にむけた戦略構築及び実行支援が必要
- ・現在展開している地域を超え、広域的な戦略が必要
- ・新規事業として地域のリソースを活用したビジネスモデルを構築する
- ・ソーシャルビジネスに向けた戦略構築及び実行支援が必要

未来に向けたビジョン・戦略の構築とイノベーションによる発展の実行支援を行います 8